



ANNUAL REPORT 2018

# 赤ちゃん縁組事業

2018年度 活動報告書

新しいあたりまえを、すべての親子に。

**Florence**

認定NPO法人フローレンス



### フローレンスではじめての 親子交流会を開催しました！

フローレンスの特別養子縁組の支援を介して、お子さんを迎えたご家族が集まる親子交流会を開催しました。参加されたみなさんは、子育て真っ最中。特別養子縁組でお子さんを迎えたという共通点もあり、すぐに打ちとけて、終始アットホームな雰囲気です。話題は尽きません。生まれたばかりの赤ちゃんの頃から知っている子たちの成長を見守ることができるのは、私たちにとっても大きな喜びです。これからも親子の交流の場を設けるなど縁組により結ばれ

## にんしん・養子縁組相談

フローレンスでは予期せぬ妊娠に悩む女性の相談を行っています。相談活動では、相談者の状況に応じた社会資源についての情報を提供するとともに、やむを得ない事情により生みの親が育てることができない赤ちゃんを、育ての親につなぐ特別養子縁組の支援を行っています。

にんしん・養子縁組相談の詳細はこちら

<https://engumi.florence.or.jp/ninshin>



ご相談はメールや電話で  
受け付けています。



## 特別養子縁組 オンライン基礎研修

「特別養子縁組オンライン基礎研修」は、特別養子縁組に興味があるご夫婦を対象としたオンラインの研修です。特別養子縁組を検討する最初のステップとしてご利用ください。

こんな方にオススメです

「特別養子縁組がどんなものか知りたい」  
「不妊治療を長年やっているが先が見えない・・・」

特別養子縁組オンライン基礎研修の概要

<https://engumitraining.florence.or.jp/>



講義内容 全3講義[各15分程度]

費用 4,500円

視聴期間 購入してから60日間

支払い方法 クレジットカード ※ご夫婦でひとつのIDを登録し、共有して視聴ください。



## 誰もが安心して子育てできる社会のために、皆様のご支援をお待ちしております。

### 毎月定額の寄付で応援する フローレンスマンスリーサポーター

詳細はこちらから <https://florence.or.jp/lp/monthly/>



フローレンスは病児保育をはじめ、子ども・親子を取り巻くさまざまな社会問題の解決に挑戦しています。あなたの、ほんの少しの行動で、悲しむ親子や子どもたちが助かります。手を差し伸べてほしいのです。月3,000円〜であなたも社会課題解決を、私たちと一緒に。

### 自由な金額の寄付で応援する 単発寄付

詳細はこちらから <https://florence.or.jp/otmonthly>



フローレンスマンスリーサポーターのページより「今回のみ寄付をする」を選択。定額・連続ではない、その都度、自由な金額でのご寄付もありがたくお受けしております。クレジットカードまたは銀行振込、Amazon Payにて承ります。

### 振込口座

三菱UFJ銀行 深川支店 普通預金1784434  
特定非営利活動法人フローレンス

ゆうちょ銀行 口座記号番号 00100-7-773944  
加入者名 NPO法人フローレンス

※口座名義は「トクヒ）フローレンス」と表示されます。※お振込者名の前に「キフ」とご明記ください。(例)「キフヤマダタロウ」

※詳細はフローレンスのホームページをご覧ください。 ※都度の寄付もありがたくお受けしております。

※フローレンスに対するご寄付は「寄付金控除(税額控除)」の対象となり、確定申告を行うことで寄付金額の最大約50%が税金から控除されます。

赤ちゃん縁組事業は、様々な企業・団体さまからのサポートにより活動しております。



赤ちゃん縁組



Johnson & Johnson  
FAMILY OF COMPANIES IN JAPAN



<https://engumi.florence.or.jp/>

フローレンス 縁組 で検索



新しいあたりまえを、すべての親子に。

**Florence**

認定NPO法人フローレンス

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1丁目14-1 KDX神保町ビル4F TEL:03-4531-5610